

**重要**

事務連絡  
令和3年11月19日

高知県内各市町村観光担当課  
高知県内各市町村観光協会  
高知県内各広域観光協議会  
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 様

高知観光リカバリーキャンペーン事務局

高知観光リカバリーキャンペーンの期間延長、対象エリアの拡大について

日ごろは、本キャンペーンの推進にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、中四国、近畿、九州の各府県（合計23府県）に在住の方を対象として実施している本キャンペーンについて、**対象期間を延長するとともに、令和4年1月1日から対象エリアを全国に拡大すること**といたしました。つきましては、下記のとおりご対応をいただきますようお願いいたします。

記

1. 対象期間

- 変更前：令和2年7月22日（水）から令和3年12月31日（金）  
（令和4年1月1日（土）チェックアウト分まで）
- 変更後：令和2年7月22日（水）から令和4年2月14日（月）  
（令和4年2月15日（火）チェックアウト分まで）

2. 交付対象

- (1) 令和4年1月1日以降  
高知県内での宿泊を伴う旅行（居住地に関わらず対象となります。）
- (2) 令和3年12月31日まで  
中四国、近畿、九州の各府県（合計23府県）に在住の方による高知県内の宿泊を伴う旅行

3. 本キャンペーンの取り扱いについて

- (1) 令和4年1月1日以降の宿泊旅行について  
予約日、居住地に関わらず交通費助成の対象となります。
- (2) 令和3年10月22日から令和3年12月31日までの宿泊旅行について  
旅行者の居住地によって交付の対象となる予約受付日が異なりますので、下表よりご確認ください。

エリア	旅行者の居住地	対象の可否	交付対象となる予約受付日
中四国	鳥取県、島根県、岡山県 広島県、山口県、徳島県 香川県、愛媛県、高知県	○	予約受付日に関わらず交通費助成の対象となります
近畿	三重県、滋賀県、京都府 大阪府、兵庫県、奈良県 和歌山県	○	予約受付日に関わらず交通費助成の対象となります
九州	福岡県、佐賀県、長崎県 熊本県、大分県、宮崎県 鹿児島県	○	予約受付日に関わらず交通費助成の対象となります
上記以外の都道府県		×	予約受付日に関わらず交通費助成の対象と <b>なりません</b>

(3) 令和3年10月18日から令和3年10月21日までの宿泊旅行について

エリア	旅行者の居住地	対象の可否	交付対象となる予約受付日
中四国	鳥取県、島根県、岡山県 広島県、山口県、徳島県 香川県、高知県	○	予約受付日に関わらず交通費助成の対象となります
	愛媛県	×	予約受付日が令和3年8月2日までの場合、交通費助成の対象となります
近畿	三重県、滋賀県、京都府 大阪府、兵庫県、奈良県 和歌山県	○	予約受付日に関わらず交通費助成の対象となります
九州	福岡県、佐賀県、長崎県 熊本県、大分県、宮崎県 鹿児島県	○	予約受付日に関わらず交通費助成の対象となります
上記以外の都道府県		×	予約受付日に関わらず交通費助成の対象と <b>なりません</b>

(4) 令和3年10月17日以前の宿泊旅行について

エリア	旅行者の居住地	対象の可否	交付対象となる予約受付日
中四国	高知県	○	予約受付日に関わらず交通費助成の対象となります
	島根県、岡山県、広島県 山口県、徳島県、香川県 愛媛県	×	予約受付日が令和3年8月2日までの場合、交通費助成の対象となります
	鳥取県	×	予約受付日に関わらず交通費助成の対象と <b>なりません</b>
上記以外の都道府県		×	予約受付日に関わらず交通費助成の対象と <b>なりません</b>

※対象エリアについては、当該都道府県の感染状況を踏まえ、随時見直す場合があります。その際は改めてお知らせいたします

**【お問い合わせ先】**

高知観光リカバリーキャンペーン事務局  
(株式会社 JTB 高知支店内)  
担当：川久保、武内、小澤  
電話：088-823-2331  
FAX：088-873-0609  
住所：〒780-0834  
高知市堺町1-21 JTBビル3階

